

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.5.19 第 174 回国会第 21 号

5 月 19 日（水）、第 21 回の委員会が開かれました。

1 児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第 29 号）

- ・長妻厚生労働大臣、泉内閣府大臣政務官及び山井厚生労働大臣政務官に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・古屋範子君外 1 名（公明）提出の修正案について、提出者古屋範子君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、長妻厚生労働大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
- ・古屋範子君外 1 名（公明）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成 - 公明、共産 反対 - 民主、自民、社民、みんな）
- ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）
- ・内山晃君外 4 名（民主、自民、公明、社民、みんな）から提出された附帯決議案について、古屋範子君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決めました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

稲 田 朋 美君（自民）

- ・政府は後期高齢者医療制度を廃止するとしているが、廃止後の制度の具体案を未だ示さないのは無責任ではないか。
- ・生活保護を受けている母子世帯の消費水準が母子世帯一般より高いというデータがあるにもかかわらず、母子加算を復活させたのは不公平であり逆差別ではないか。
- ・子ども手当等社会保障の財源について、民主党は行政の無駄を省くことで捻出するとしていたのに、実際に事業仕分け等で削減できた額はわずかである。やはり無駄の削減のみでは限界があり、消費税の引上げが不可避と考えているのか。

田 村 憲 久君（自民）

- ・父子家庭の父にも児童扶養手当が支給することとした経緯について伺いたい。
- ・生体肝移植を受けた方が保険適用されなかった件について、大阪府健康保険組合を提訴した事件の本年 5 月の判決で、原告側が敗訴となったことに関し、かつて国会で指摘したことのある山井厚生労働大臣政務官の感想を伺いたい。また、同様の事例に対しては後に保険適用が認められることとなっており、本件についても保険適用を検討すべきではないか。
- ・C 型肝炎の和解訴訟について、一人でも多くの人を救済するという観点から、カルテなしで和解が成立した裁判

について個人を特定しない形で提出証拠の組み合わせや医師の陳述書の表現の事例をまとめ、公開する必要があるのではないか。

古 屋 範 子君（公明）

- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給するに当たり、生活保護世帯や両親が揃っていても所得の低い家庭との公平性という点について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・来年度の子ども手当について、全額現金支給するのではなく、一部を保育サービス等の現物給付とすることを検討している等とも報道されているが、厚生労働大臣の真意はどこにあるのか。
- ・児童扶養手当の一部支給停止措置は一刻も早く廃止すべきと考える。少なくとも来年度には当該措置を廃止すべきと考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・政府の「子ども・子育て新システム検討会議」と厚生労働省の「社会保障審議会少子化対策特別部会」はどのような関係にあるのか。また、来年の国会に提出するとされている法案の中身はどのようなものか。
- ・子ども・子育て新システム検討会議で検討されている新たな保育制度は、費用負担の例を見るに、介護保険の保育版というイメージで検討しているのか。
- ・子ども・子育て新システム検討会議における保育制度改

革について、株式会社の参入や配当規制の撤廃等は児童福祉法の理念に違わないのか、厚生労働大臣及び泉内閣

府大臣政務官の見解を伺いたい。

2 独立行政法人地域医療機能推進機構法案（内閣提出、第 173 回国会閣法第 8 号）

- ・長妻厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・長妻厚生労働大臣及び足立厚生労働大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

阿 部 知 子 君（社民）

- ・国立病院機構など病院を運営する他の独立行政法人がある中で、地域医療機能推進機構はどのような役割を果たすのか。
- ・地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、機構の設立、在り方の検討、施設の運営のいずれの段階においても、地域住民や地方自治体からの意見を反映することが必要ではないか。
- ・介護保険でリハビリを受けている人は医療保険でリハビリを受けられないが、一時的に医療保険で強化リハビリを受けたいという需要などもあるため、併用を認めるべきではないか。

青 木 愛 君（民主）

- ・従来の社会保険病院等を売却するという方針から、機構を設置して運営を継続していく方針転換に至った厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・特例民法法人等への運営委託を終了し、地域医療機能推進機構が病院を直轄運営することになるが、特別の事情がある場合は病院の運営委託の継続も考えるべきではないか。厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・「医療・介護・福祉」を単にコストのかかるセーフティネットと捉えるのではなく、雇用拡大や内需拡大に資する健康産業として育成していくべきではないか。